

# 平成 29 年度 事業報告 概要

社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団

## I 総 括

平成29年度は、法人組織においては「内部管理体制整備基本方針」を策定し、監査法人による運営全般にわたる往査を実施する等、ガバナンス体制の強化、透明性の確保等体制整備に努めた。また、事業団が掲げる「総合的包括的支援」を目指し、彩の国あんしんセーフティネット事業への参画による「生計困難者に対する相談支援事業」を継続実施するとともに、グループホーム「むつみホーム大間木」を、緊急対応を要した利用者の受入れに活用するなど、様々な福祉ニーズへのきめ細かな対応に努めた。さらに、児童、障害、高齢の垣根を超えた、施設間交流や、市民団体との協働事業等、「地域共生社会の実現」を念頭に置いた事業展開を推進した。

指定管理施設においては、現指定管理期間が平成30年度で最終年度となる「けやき荘」を除く児童関係施設について、次期指定管理の公募に対応するための具体的な準備を進め、高齢関係・障害関係・「けやき荘」については、これまでの実施事業を振り返り、利用者サービスの更なる充実に向け各種事業の推進、充実に努めた。

自主経営施設の3施設においては、利用者の受入、支援の充実等、安定的な運営体制の整備に努めたほか、相談支援事業（特定相談及び障害児相談）については、増え続ける相談ニーズに対応できるよう、相談支援専門員の兼務体制を整備するとともに、相談支援の更なる質的向上を目指し相談支援事業所の統合、拠点化に向けて検討を行った。

また、平成29年度から開始されたさいたま市の「介護予防・日常生活支援総合事業」に対応し、「グリーンヒルうらわ」及び「槻寿苑」のデイサービスセンターにおいて、新たに介護予防通所介護サービス及び交流型通所サービスを実施した。さらに、平成30年4月1日施行の介護保険事業及び障害福祉サービスの報酬改定への対応を図るとともに、両事業における共生型サービスについての検討を行った。

### 一 事業団全体としての取組一

#### 1 「総合的包括的支援」に向けて

虐待防止指針に基づき法人主催で「人権擁護・虐待防止研修」を開催するとともに外部研修に参加するなど人権擁護の取組を推進し、相談支援体制の充実に向け、相談支援専門員の兼務体制を整備するとともに、相談支援事業所の統合・拠点化の検討を行った。

#### 2 自立化に向けた取組

自主経営施設については、市と協議のうえ市外利用者の受入れを可能とするなど運営の向上に努め、「むつみホーム大間木」においては、定住利用者の確保に努めた。

#### 3 管理運営体制の強化

「人員管理計画」に基づき、学生を対象とした就職説明会を開催する等職員の確保に努めるとともに適正な人事管理を行った。また、「内部管理体制整備基本方針」を策定し、内部監査を強化するなど各種取組の実施や、平成29年度から義務化となった会計監査人による往査の実施、ガバナンス体制の強化を推進した。

#### 4 コンプライアンスの推進と危機管理体制の充実

内部管理体制整備の一環として、コンプライアンス体制、危機管理体制の整備に努めた。また、外部講師による危機管理研修の開催、各種計画及びマニュアル等の見直しを実施した。

#### 5 利用者サービスの充実

年1回開催の「人権擁護・虐待防止研修」に加え、外部講師による「意思決定支援に関する研修会」を開催し、職員の人権擁護意識を高めた。

#### 6 人材育成と専門性の向上

階層別研修対象者の新任研修を4月開催とし研修効果を高めるとともに、OJTの実践とOFF-JTの研修への参加を通じた人材育成に努めた。

#### 7 地域との連携

複数の市民団体、社会福祉協議会等との協働により児童向けイベントを開催し、各施設では、積極的連携や交流を進め、地域懇談会や利用者懇談会の開催、地域福祉活動の推進に努めた。

## II 事業報告

### 【1】事業団事務局

18頁～30頁

#### 1 総務課

- (1) 評議員会3回、理事会を7回開催し、社会福祉法人制度改革に伴う役員・評議員の選任解任のほか、平成28年度事業報告及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算等について審議を行った。
- (2) 適正な施設運営を行うため、施設長会議等各種会議の充実、施設の連絡調整に努めた。
- (3) 定期の人事異動者130名の他、年度内に7名の人事異動を行い、職員の適正配置に努めた。
- (4) 正規職員登用試験、正規職員採用試験、嘱託Ⅰ種職員採用試験、嘱託Ⅱ種職員採用試験を行い、人材の確保に努めた。
- (5) 苦情受付124件のうち、124件を解決した。

#### 2 財務課

- (1) 定期的に財務事務担当者会議を開催し、管理会計の手法について徹底し、各施設の経営状況の分析と職員への周知を徹底した。また、会計監査人監査導入により、その対応の徹底と法人全体の経営状況の分析に努めた。
- (2) 会計監査人監査を受ける特定社会福祉法人として適切な契約事務を行うため、契約事務担当者研修を実施した。
- (3) 会計監査人監査による9回の往査を実施し、内部統制等の問題について整備を図った。

#### 3 事業課

- (1) 職員の資質向上を図るため、事務局主催研修の充実に努め、「職員実践・事例・研究発表会」等の研修会を年18回開催した。
- (2) ふれあいスポーツ大会2017の受託、環境フォーラムへの参加などを所掌した。
- (3) 法人運営の充実に努めるため危機管理委員会（2回）、研修委員会（4回）、サービス向上担当者会議（6回）を開催した。

#### 4 児童課

- (1) 事業責任者会議（11回）、クラブ長会議（5回）に加え、各区でのブロック別職員会議を実施し、放課後児童クラブの適正な運営に取り組んだ。
- (2) 職員の資質向上を図るため、計画的に研修会を年21回開催した。

- (3) 児童厚生員専門研究部会と放課後児童クラブ専門研究部会を開催し専門性の向上に取り組んだ。
- (4) 児童センターの対外的事業である「公園巡回事業」、「子どもがつくるまち事業」（浦和区、岩槻区、緑区）を統括した。

## 5 経営企画室

- (1) 事業団の経営及び運営に関する重要事項について検討する、経営戦略会議（6回）及び事業団の自立化を推進するための経営委員会（8回）を開催し、その庶務にあたった。
- (2) 事業団の自立化や改革・改善を推進するための事務及び、経営基本計画、経営実施計画及び法人・施設取組計画の推進に係る事務にあたった。
- (3) 既存指定管理施設の年度協定書等の締結に関する事務を行った
- (4) 第3回事業団アート作品展「スマイル・プラス～ひとつひとつのその人らしさ～」の開催に向けて実行委員会を10回実施し、平成29年11月23日から26日までの4日間、同作品展をさいたま市文化センターで開催した。  
また、さいたま市の事業「アーティスト・オン・サイト2017」を寿楽荘において開催し、その実施に関する調整を行った。「スマイル・プラスIN輪っふるギャラリー」の開催に向け調整を行い、平成30年3月2日から27日までの26日間、同作品展を埼玉トヨペット(株)内の輪っふるギャラリーで開催した。

## 【2】介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ

31頁～42頁

介護老人保健施設きんもくせい、ケアハウスぎんもくせい

グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター、グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター

地域の皆様が、家庭を中心とした幸せな生活が継続できるように、基本方針に基づき4つの施設の持つ機能を積極的に提供し、在宅生活の維持、継続及び復帰を支援した。

### ＜介護老人保健施設きんもくせい＞

- 1 玄関ホール照明器具改修を行うほか、老朽化により多発する給湯管の漏水及び排水管の詰りに迅速に対応し利用者へ影響がないように努めた。
- 2 さいたま市立病院や近隣の病院からの入所受け入れを積極的に行うほか、通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションを実施し、機能維持及び退所後のリハビリ継続を支援した。
- 3 本人の希望と家族の意向を調整し、家庭訪問を積極的に行い、可能な限り在宅での生活が再開できるよう働きかけた。
- 4 地域包括支援センター等と共催で、認知症カフェ「オレンジカフェみむろ」を毎月開催した。平成30年1月からは、各専門職が輪番でミニ講座をカフェ内で行った。

### ＜ケアハウスぎんもくせい＞

ぎんもくせい自治会への支援を行うほか、地域の幼稚園、小中学校から行事へ参加をいただき、利用者の生活が潤いのあるものになるよう努めた。三室地区社協、馬場自治会との協働事業もあらたに行った。

### ＜グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター＞

- 1 これまでの通所サービスに加え、新たに介護予防・日常生活総合支援事業を実施し、閉じこもり防止や他者交流、活動支援を目的に、機能訓練、入浴、食事等のサービスを提供した。
- 2 居宅介護支援事業所64事業所へのアンケートを実施した。当事業所に対する意見を収集し今後の改善の検討材料とした。また、ご利用者、ご家族への「施設外支援活動」のアンケートを行った。

## <グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター>

地域支援事業の一時予防事業の対象者向けの体操教室では外部講師を招き、より介護予防の効果が望めるような内容とした。大古里公民館の体操教室においては、平成30年度から参加者の自主事業へと移行することもできた。

### 【3】老人福祉センター

43頁～52頁

和楽荘、いこい荘、寿楽荘、東楽園、槻寿苑、あずま荘、しもか荘、馬宮荘、仲本荘

- 1 健康維持・介護予防の取組として、「ストレッチ」「健康体操」などを実施するとともに、「頭の体操」「折り紙」など脳・指先を使った事業の充実を図った。
- 2 地域の学校、保育所、放課後児童クラブ、児童センターと連携しコンサート、ゲーム会、折り紙教室、囲碁・将棋教室などを開催し、世代間交流を行った。
- 3 地域包括支援センターと連携し、よろず生活相談の開催や利用者の抱える困りごとなどについて情報の共有や必要なアドバイスを受けた。

### 【4】槻寿苑デイサービスセンター

53頁～57頁

槻寿苑デイサービスセンター、槻寿苑在宅介護支援事業

- 1 移動カラオケの導入により、月の第2週又は第3週をカラオケウィークとし、利用者が気軽に歌える機会を設け、将来的には社会的交流を目標とした老人福祉センター行事「うた自慢大会」等へ参加できるように、楽しんでできる機能訓練のメニューを提供した。
- 2 老人福祉センタークラブやボランティア団体に活動を依頼し、利用者の交流・楽しみを多く持てるようにした。
- 3 長期欠席になっているご利用者には定期的に電話連絡や訪問、1人暮らしのご利用者に対しては、欠席時の電話、訪問等での様子伺い等、安心して在宅生活が過ごせるよう援助した。

### 【5】老人憩いの家（シニア憩いの家）

58頁～61頁

三橋、三橋分館、天沼、宮原、植水、本郷、片柳、春野、与野本町

- 1 利用者が健康づくりに対する意欲を高められるよう、関係機関と連携し、専門性を高めた健康事業の充実を図った。
- 2 日々の活動の成果を発表できる場の提供や、高齢者の知識や技術を生かせる、世代間交流事業（児童センター交流）を実施した。
- 3 広報活動の拡大や、利用者アンケート等の分析、老人憩いの家マニュアル活用等を行い、利用者へのサービスを向上させた。

### 【6】大崎むつみの里

62頁～88頁

生活介護事業、自立訓練（機能訓練）事業、自立訓練（生活訓練）事業、就労移行支援事業  
就労継続支援事業B型、相談支援事業、児童発達支援センター、共同生活援助事業

利用者及びご家族の意向に沿った支援の徹底を図るため、日々の連絡帳による情報共有を基本に、電話でのやり取り、個別面談、家族懇談会等様々な情報交換の機会を活用した。

#### <生活介護事業>

夏季のレクリエーション活動の一環として、延べ3回の演芸ボランティアを受け入れ、レクリエーション活動の充実とともに地域住民との交流を図り、障害者理解の増進に努めた。

#### <自立訓練事業>

補装具の修理や作製、相談について、作製方法や購入方法を説明した。また、状況や場にふさわ

しい行動が取れるように、ルール、マナー等について、習熟できるように支援した。

#### <就労関係事業>

求職活動の支援、職場定着のための支援を行った。また、クラブ活動等を行うとともに、社会体験活動を通して、快適な暮らしが送れるよう生活力や社会性を高める支援を行った。

#### <児童発達支援事業>

引き続き活動の一環として、五感に快適な刺激を提供する環境設定や音楽をとおしてコミュニケーションや社会性の発達を促せるよう、充実した支援場面を設定するよう努めた。

#### <むつみホーム大間木>

むつみホーム大間木の利用者が快適に過ごせるよう、地域に理解される施設づくりを行うとともに、地域との良好な関係を維持できるよう努めた。

### 【7】障害者支援施設春光園

89頁～96頁

春光園けやき（生活介護事業、自立訓練（生活訓練）事業、相談支援事業、高齢者宅配食事サービス事業、生計困難者に対する相談支援事業）

春光園うえみず（生活介護事業、相談支援事業）

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し自立と社会参加に向けた支援をするため、ご家族とも密に連絡を取りあい利用者の状況把握にも努めた。

#### <春光園けやき>

- 1 利用者の意思決定を支援するため、絵カードや写真などを整備し言葉によらないでも意思を伝えることができる環境を提供した。
- 2 利用者支援の充実を図るため、運動、音楽、創作のクラブ等、活動グループの枠を越えたクラブ活動を実施した。なお、クラブの所属は利用者自身が決められるよう選択制とした。

#### <春光園うえみず>

- 1 生産活動、自主製品の制作並びに販売活動を行った。また、さいたま市より、ハンカチ等のうえみずの受注製品をイベントの景品として使用したいと依頼があり、受注を受け、納品した。
- 2 アート作品展見学を今年度も実施。利用者ご自身が制作した作品が展示されている様子を見ることにより、社会参加を実感していただく機会とした。

### 【8】槻の木

97頁～111頁

槻の木（生活介護事業、相談支援事業）

槻の木第1やまぶき（就労移行支援事業、就労継続支援事業B型、相談支援事業）

槻の木第2やまぶき（就労移行支援事業、就労継続支援事業B型）

#### <槻の木（生活介護事業）>

- 1 利用者一人ひとりの適性を踏まえ、牛乳パックの素材を使った手すきハガキ、ステンシルで模様をつけた雑巾などの自主製品を製作し、また、作物を育て収穫して、行事での販売を行った。
- 2 アート作品展「スマイルプラス」に向けて、日々の創作活動のなかで、季節を感じられるようなテーマを決めたり、利用者自身で考えて製作したりして取り組むことができた。

#### <第1やまぶき・第2やまぶき（就労関係事業）>

- 1 社会人としてのマナーやルールの習得を図るための外出体験を行うほか、より個人の生活状況に沿った取組となるよう、可能な範囲で個別の支援を行った。
- 2 岩槻やまぶきまつりへの参加や、ピアショップ岩槻（2か月に1回）へ出店することで、自主製品の販売を通じて地域との交流を深め、社会の一員としての社会参加を進めた。

## 【9】日進職業センター

112頁～121頁

### 就労移行支援事業、就労継続支援事業B型、相談支援事業

- 1 就労移行支援では、利用者に適した職場の開拓に努め、事務補助3名、環境整備1名、清掃業務2名、資材管理・製造2名、食品製造会社容器洗浄1名、製品検査1名、定員に対しおよそ67%の利用者が企業就労した。
- 2 就労継続支援事業B型では、働くことを通して喜びや生きがいを感じ、充実した日々が送れるよう利用者一人ひとりの障害の程度や状態に適した支援を行った。
- 3 特別支援学校生徒向けの見学会及び保護者向けの見学会の実施、また、特別支援学校学校公開への参加など、連携の強化に努めた。また、平成27年度から発足したさいたま市北区就労支援事業所情報交換会の幹事委員として出席、武蔵浦和民生委員の方の見学、上尾・伊奈地区自立支援協議会はたらく部会会員の見学など、地域福祉の連携強化に努めた。

## 【10】かやの木

122頁～126頁

### 生活介護事業、就労継続支援事業B型、相談支援事業

- 1 利用者懇談会を開催して利用者間の権利擁護意識の醸成に努めた。
- 2 プログラムに関する利用者アンケートの実施や利用者を選んでいただく選択事例を増やして利用者主体のサービス提供に努めた。
- 3 生産活動が落ち着いている時期を見計らってウォーキングや各種運動を行い、生産活動への体力づくり、精神的リフレッシュを図れる活動を実施した。

## 【11】障害者福祉施設みのり園

127頁～130頁

### 障害者福祉施設みのり園、放課後デイサービスみのり

- 1 埼玉県立大宮北特別支援学校を訪問し、事業のPRを行った。また近隣の公民館を事業に活用したり、公民館主催の事業に参加することで利用者や地域住民が交流する機会を得た。
- 2 発達障害者を対象とし、基本的な生活習慣の確立、良好な人間関係の構築、集団参加や集団適応力の向上を目的とした支援を行った。
- 3 みのり園作品展の開催や他作品展への参加、ボランティア、見学者の受け入れを行った。さらに園だよりを自治会に配付し、広報活動の充実を図った。

## 【12】大砂土障害者デイサービスセンター

131頁～136頁

### 生活介護事業、自立訓練（機能訓練）事業、相談支援事業

- 1 利用者一人ひとりに適した準備と工夫を行いながら、達成感や充実感を味わうことができるよう支援を行った。また、利用者一人ひとりの作品を共同作品『みんな大好き 大砂土ひょうきん族』として仕上げ、アート作品展『スマイルプラス』に出展した。
- 2 装具・杖の購入や使用方法、家屋環境整備の相談、介護方法等の相談指導を行った。また、関係機関との連絡調整も行った。

## 【13】みずき園

137頁～143頁

### 生活介護事業、相談支援事業

- 1 どんなに障害が重くてもあたりまえに通うことができる、また、受け入れることができる施設となるように努めた。利用者ニーズに沿った支援を行い、分かりやすい支援内容の充実を努めた。
- 2 与野南中学校美術部、工芸部と合同で、みずき園、中学校それぞれの場で一緒に絵画制作等の活動を行った。その様子は与野南中学校の文化祭にて紹介され、作品展示もあり多くの方に見て

いただいた。

- 3 全員参加で描いた絵の題名も活動の中で相談して決め、障害者週間 市民の集い、アート作品展スマイルプラス、スマイルプラスIN輪っふるギャラリーに出品した。

#### 【14】 さくら草学園

144頁～148頁

##### 児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業

- 1 発達支援と地域の子もとの交流を目的に、近隣市立保育園4園との交流保育を実施(年10回)し、地域の子もとの交流を図った。また、実施園でさくら草学園の3事業の説明を行った。
- 2 市内児童センターと協力し、地域の子ども・保護者に対し、発達等についての相談支援を行うとともに、浦和区保健センターでの親子教室に参加した

#### 【15】 杉の子園

149頁～153頁

##### 児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業

- 1 保護者との共通理解をもとに子育て支援や家族支援を行うため、保護者懇談会、個別面談等を実施し、子育てに対する共通認識を図ることに努めた。
- 2 大戸児童センター、向原児童センター、与野本町児童センターにおいて、地域の児童・保護者に対し発達相談を行うとともに、中央区、桜区、南区の保健センター主催の親子教室に職員を派遣し、地域支援に協力した。

#### 【16】 療育センターさくら草

154頁～161頁

##### すみれ園(医療型児童発達支援事業)、たんぽぽ園(児童発達支援事業)、保育所等訪問支援事業、相談支援事業

- 1 すみれ園では利用者アンケートやクラス懇談会を実施することで、保護者の意向、ニーズ等を把握し、日々の療育や園の運営に反映させた。また、日々の児童(保護者)の様子やお便りノートから保護者の悩みや困りごとを把握し、随時面談を実施した。
- 2 たんぽぽ園では、新規利用児と就学にむけての年長児面談、個別支援計画の面談(年3回)に加えて、保護者の状況等から随時面談を実施し保護者の精神面のフォローと個別的配慮に努め、療育の共通認識と保護者との信頼関係を深めることに努めた。

#### 【17】 はるの園

162頁～168頁

##### 児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業

- 1 集団生活や遊びにおけるルールの中で、同世代の児童との関係を広げることができるよう指導を行った。また、具体的な課題を設定して活動する時間を設け、興味関心を育成すると同時に達成感を体験することにより個々の発達を促せるよう支援した。
- 2 岩槻児童センター(年4回)、春野児童センター・植竹児童センター(年1回)において、発達の気になる子どもを持つ保護者対象の発達相談を実施するとともに、見沼区・岩槻区の保健センターが主催する親子教室に参加した。

#### 【18】 母子生活支援施設けやき荘

169頁～173頁

##### 通常入所利用事業、埼玉県母子緊急一時保護事業、さいたま市母子緊急一時保護事業、埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業

- 1 子どもの最善の利益を念頭に置いて、多様化する一人ひとりのニーズを把握するとともに意向の尊重に努め、母と子の権利擁護の拠点として安全で安心できる施設づくりを行った。

- 2 広域入所の受け入れを開始したので、さいたま市及び市県外の措置福祉事務所と連携しながら母子の保護と生活の立て直しに努めた。
- 3 アフターケアとして、電話相談、来所相談だけでなく、母に対する身元保証対策制度利用による就労継続支援、授業参観による退所後の母と子を見守り支援した。

## 【19】 児童センター

174頁～188頁

三橋、植竹、天沼、宮原、植水、本郷、片柳、春野、馬宮、文蔵、浦和別所、与野本町、向原、大戸、大久保東、岩槻、仲本、尾間木

- 1 児童センター事業の充実を図るために、利用者代表、子育てにかかわる地域団体の代表の意見を聞く運営協議会設置に向け調整を図った。
- 2 市の推進する「子どもがつくるまち事業」を浦和・岩槻・緑の3区で開催し、今後の児童センター利用の促進につなげるとともに、本事業を通してかかわる地域住民や各団体の児童センターへの理解を深める機会となるよう努めた。
- 3 「いじめ・虐待防止」への取り組みを強化し、早期発見と虐待防止のため地域関係機関との連携を図った。

## 【20】 放課後児童クラブ

189頁～191頁

＜単独型＞ 宮前、七里、佐知川、東大宮、岸町、神田、大砂土、谷田、常盤、大谷場、西浦和、大久保東、三室、上木崎、中尾、土合、仲町、南浦和、沼影、栄和、辻、北浦和、木崎、善前、田島、原山、大牧、本太、大門、新開、針ヶ谷、大東、大谷口、道祖土、高砂、大谷場東、浦和大里、与野八幡、鈴谷、大戸、与野本町、与野西北、下落合、上落合、栄、大久保、中島、植水第二、城北、太田、西原、城南、岩槻、慈恩寺、東岩槻和土、徳力、柏崎、上里、新和、東宮下、野田

＜併設型（児童センターに併設）＞三橋、植竹、天沼、宮原、植水、本郷、海老沼、春野、馬宮、文蔵、浦和別所、与野南

- 1 日常的なコミュニケーションだけでなく、すべてのクラブで年3回以上の保護者懇談会を開催し、必要に応じて個別面談を実施した。子どもやクラブの様子を伝え、家庭での様子や保護者の思いを聞き、情報を共有することで、安心して子育てと仕事の両立ができるように努めた。
- 2 子ども一人ひとりの発達状態や特性等を把握できるよう「子どもの応援団」を活用し、職員が共通の認識を持ちながらチームとして援助に当たった。

## 【21】 大宮ふれあい福祉センター

192頁～193頁

- 1 所在地の地域自治会が災害モデル地区に選定されたことから、自治会と共催で防災訓練を実施した。さらに、平成28年度の利用者懇談会をきっかけとして、利用者相互の交流を目的とした福祉団体との協働イベント「ふれあいぱーく」を実施した。
- 2 当センター利用の福祉団体や地域自治会、利用団体を募り、利用者懇談会を開催し、団体・個人から運営についてのニーズやご意見をいただき、平成30年度の事業計画に反映させた。